

えーるフェスタ 2024 ワークショップ A

困難女性支援法スタートの意義をみんなで考えよう！

「講演」と「ワークショップ」

2024年6月15日（土） 10時30分～12時

会場 練馬区立男女共同参画センターえーる

2階 会議室

定員 30名（事前申込制）



「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

（困難女性支援法）」とは

生活困窮、性暴力・性犯罪被害、DV、虐待、孤独・孤立など様々な事情により、日常生活や社会生活を営む上で困難な問題を抱えた女性に、それぞれの意思を尊重し、寄り添い、多様な支援が適切に受けられるよう体制整備を図る法律（令和6年4月1日施行）。

かたいぎ ひでと

講師 片居木 英人 さん

十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授
練馬区男女共同参画推進懇談会会長

申込方法：電話・FAX・電子メール

- ① イベント名（ワークショップA）
- ② 参加者全員の氏名（ふりがな）
- ③ 学生の場合は学年
- ④ 電話番号
- ⑤ 手話通訳希望 有・無

※手話の締切は5/31(金)

申込先

TEL 03-3996-9007

FAX 03-3996-9010

電子メール oubo@nerima-yell.com



申込はこちらから